明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）

独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（総務三二〇）　二
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三二一）　五
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（同三二二）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（同三二三）　四
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同三二四）　一五
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同三二五）　一五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三二六）　一五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三二七）　一五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三二八）　一五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三二九）　一六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十七年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三三〇）　一六
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三三一）　一七
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三三二）　一七
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三三三）　一八
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分～平成二十年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三三四）　二三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十年分～平成二十年分）を公表する件（同三三五）　二三
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分～平成二十一年分）を公表する件（同三三六）　二九

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責関係　三八

特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人統計センター平成二十一年度財務諸表、独立行政法人国際協力機構一般勘定平成二十一事業年度決算、独立行政法人中小企業基盤整備機構平成二十一年度財務諸表、指定情報処理機関における本人確認情報の提供状況、弁理士登録関係　三五

地方公共団体
行旅死亡人関係　二三

会社その他

会社決算公告　二四